

市では収集処理できないもの

平成24年12月現在

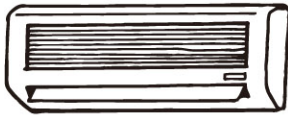
法律の改正などにより、取り扱いが変わることがあります。

1 家電4品目（家電リサイクル法対象機器）

品目とリサイクル料金（消費税込）

料金は、製造業者により異なります。

エアコン



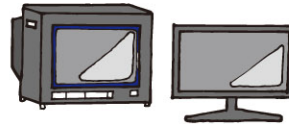
2,100円

洗濯機・衣類乾燥機



2,520円

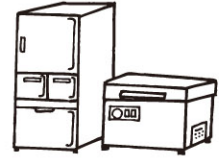
テレビ



15型以下1,785円

16型以上2,835円

冷蔵庫・冷凍庫



170ℓ以下3,780円

171ℓ以上4,830円

※料金は主なメーカーのものです。詳細は、家電リサイクル券センター（<http://www.rkc.aeha.or.jp/> / 電話0120-319640）にお問い合わせください。

廃棄の方法

①家電販売店、市のごみ収集運搬業許可業者（31ページ参照）に収集を依頼する。

リサイクル料金とは別に収集運搬料金がかかります。家電販売店への収集依頼は、購入店に限ります。

②指定引取場所へ自分で持ち込む。

メーカー名や品番を調べ、最寄りの郵便局で家電リサイクル券を購入（購入時、振込手数料が別にかかります）し、その券を添えて持ち込んでください。持ち込む前に、指定引取場所に連絡してください。

指定
引取場所

（株）豊和商事
日本通運（株）中越支店


新組町2474-1
要町1-4-44

電話24-6322
電話36-4400

2 家庭系パソコン（資源有効利用促進法対象機器）

品目と回収・再資源化料金（消費税込）

料金は、製造業者により異なります。

区分	リサイクルマーク無し 平成15年9月30日以前 に製造販売されたもの	リサイクルマーク有り 平成15年10月1日以降 に製造販売されたもの
デスクトップパソコンの本体、 ノートパソコン、液晶ディスプレイ、 液晶ディスプレイ一体型パソコン	3,150円	 リサイクル 無料
CRTディスプレイ CRTディスプレイ一体型パソコン	4,200円	

廃棄の方法

パソコンメーカーか、パソコン3R推進協会（<http://www.pc3r.jp/> / 電話03-5282-7685）にお問い合わせください。